



行橋市告示第87号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第1項に規定する地縁による団体を同条第5項の規定により認可したので、同条第10項の規定により告示する。

令和8年8月1日

行橋市長 工 藤 政 宏



1 名称 福富三区自治会

2 規約に定める目的

本会は、次に掲げるような地域的な共同活動を行うことにより、良好な地域社会の維持及び形成に資することを目的とする。

(1) 回覧板の回付等区域内の住民相互の連絡

(2) 美化、清掃等区域内の環境の整備

(3) 福富三区公民館及び、所有地の維持管理

3 区域

所在区域 別添のとおり

4 事務所 福岡県行橋市泉中央三丁目1448番地4

5 代表者の氏名及び住所

氏名 西元 博吉

住所 行橋市泉中央四丁目2番2号

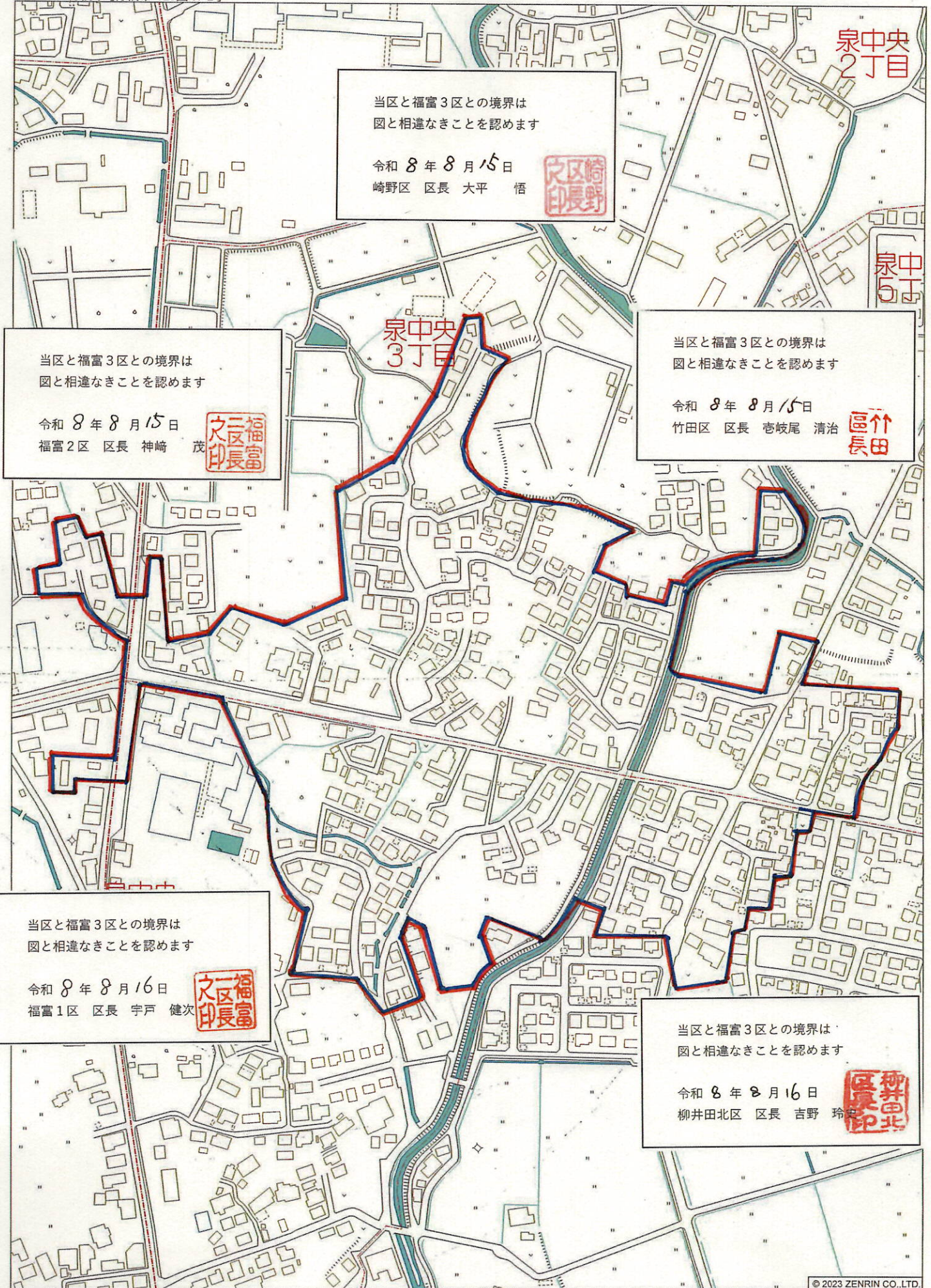
6 裁判所による職務執行停止の有無及び職務代理者の選任の有無 なし

7 代理人の有無 なし

8 規約に定める解散事由

地方自治法第260条の20に規定される事由

9 認可年月日 令和8年8月1日



当区と福富3区との境界は
図と相違なきことを認めます

令和 8 年 8 月 15 日
崎野区 区長 大平 悟



泉中央
2丁目

泉中
5丁目

当区と福富3区との境界は
図と相違なきことを認めます

令和 8 年 8 月 15 日
福富2区 区長 神崎 茂



当区と福富3区との境界は
図と相違なきことを認めます

令和 8 年 8 月 15 日
竹田区 区長 壺岐尾 清治



当区と福富3区との境界は
図と相違なきことを認めます

令和 8 年 8 月 16 日
福富1区 区長 宇戸 健次



当区と福富3区との境界は
図と相違なきことを認めます

令和 8 年 8 月 16 日
柳井田北区 区長 吉野 玲史

